

北海道開発局事業審議委員会（令和元年度第3回） 審議案件一覧

	事業名	再評価理由	上段：前回再評価 下段：今回再評価	事業の概要	事業期間		全体事業費 (億円)	進捗率	事業の効果等	費用便益比全体 B/C	総費用	総便益	地方公共団体等の意見	対応方針(案)	対応方針(案)決定の理由	備考
					事業化 年度	完了予 定年度										
再~2	函館新外環状道路 (一般国道278号) 空港道路	社会情勢の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業	前回(H30)	空港道路は、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び拠点空港函館空港、重要港湾函館港等への物流の効率化等を支援するとともに、函館市内の交通混雑の緩和、交通事故の低減等による道路交通の定時性、安全性の向上を目的とした延長10.0kmの事業である。	H19	R5	709	62	観光地への利便性向上 交通混雑の緩和 道路交通の安全性向上 工業団地の利便性向上 他	1.5	773	1,153	継続	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	※『費用対効果分析実施判定票』により確認 ※〔 〕内は前回評価結果を使用	
			今回(R1)	同上	H19	R5	738	69	観光地への利便性向上 空港アクセスの向上及び交通混雑の緩和 道路交通の安全性向上 工業団地の利便性向上 他	[1.5]	[773]	[1,153]				
再~3	道央圏連絡道路 (一般国道337号) 中樹林道路	社会情勢の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業	前回(H28)	中樹林道路は、高速ネットワークの拡充による札幌圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び、拠点空港新千歳空港、国際拠点港湾苫小牧港等への物流効率化等の支援を目的とした、南幌ランプから江別市江別東ICに至る延長7.3kmの事業である。	H21	R3	204	22	物流拠点間の利便性向上 国際拠点港湾への流通利便性向上 拠点空港への利便性向上 救急搬送の安定性向上 他	2.0	194	389	継続	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	(c) 推定事業費が顕著に増加する事業	
			今回(R1)	同上	H21	R6	294	41	農産物の流通利便性向上 物流拠点の利便性向上 水産物の流通利便性向上 道路交通の安全性向上 他	1.3	314	396				
再~4	一般国道38号 釧路新道	社会情勢の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業	前回(H28)	釧路新道は、拠点空港釧路空港等への物流効率化等の支援をするとともに、釧路市街における交通混雑、交通事故の低減等を目的とした釧路市新野から釧路西ICに至る延長8.8kmの4車線整備事業である。	H4	R2	498	78	交通混雑の緩和 道路交通の安全性向上 拠点空港への利便性向上 救急搬送の安定性向上 他	1.1	713	768	継続	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	(d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業	
			今回(R1)	同上	H4	R5	498	81	交通混雑の緩和 道路交通の安全性向上 拠点空港からの利便性向上 水産物の流通利便性向上 他	1.3	829	1,069				
再~5	一般国道278号 尾札部道路	社会情勢の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業	前回(H28)	尾札部道路は、落石、土砂崩壊等の危険箇所及び現道隘路区間の解消を図り、道路の安全な通行の確保を目的とした、函館市尾札部町から大船町に至る延長14.8kmの事業である。	S61	R2	221	80	災害時の緊急輸送ルートの強化 防災上の要対策箇所の回避 物流の利便性向上 道路交通の安全性向上 他	-	-	-	継続	事業の必要性・重要性は変化なく、防災面の効果が見込まれるため。	(d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業	
			今回(R1)	同上	S61	R7	221	84	災害時の緊急輸送ルートの強化 道路交通の安全性向上 防災上の要対策箇所の回避 水産物の流通利便性向上 他	-	-	-				

◆重点審議案件の選定要件 (a) 事業計画が顕著に変更された事業
(b) 推定便益が顕著に減少する事業
(c) 推定事業費が顕著に増加する事業
(d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
(e) その他の要因